



2025 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名	株式会社芝浦電子	
代 表 者 名	代表取締役社長社長執行役員	葛西 晃
(コード番号	6 9 5 7 東証スタンダード市場)	
問 合 せ 先	執行役員経営管理部長	星ノ谷 行秀
電 話 番 号	0 4 8 - 6 1 5 - 4 0 0 0	

YAGEO Electronics Japan 合同会社による当社株式に対する 公開買付けに関する対質問回答報告書の提出について

当社は、2025 年 5 月 21 日付「YAGEO Electronics Japan 合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明（留保）のお知らせ」（以下「2025 年 5 月 21 日付 YAGEO 留保プレスリリース」といいます。）で公表いたしましたとおり、YAGEO Electronics Japan 合同会社（以下「YAGEO Electronics Japan」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「YAGEO 公開買付け」といいます。）について、金融商品取引法第 27 条の 10 第 2 項第 1 号の規定による質問を YAGEO Electronics Japan に対し行っておりましたが、本日、YAGEO Electronics Japan より対質問回答報告書が提出されましたので、お知らせいたします。

当社は、2025 年 5 月 21 日付 YAGEO 留保プレスリリース及び 2025 年 5 月 21 日付「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見の変更（賛同・応募中立）についてのお知らせ」で公表いたしましたとおり、2025 年 5 月 21 日開催の取締役会において、当該時点における当社の意見として、YAGEO 公開買付けに対する意見の表明を留保し、また、ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付け（以下「ミネベアミツミ公開買付け」といいます。）に対して、賛同の意見を維持し、ミネベアミツミ公開買付けに応募するか否かは株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議しております。

当社は、YAGEO Electronics Japan から提出された対質問回答報告書、従前の質問状に対する回答や面談内容及びその他の関連情報等を踏まえ、当社を YAGEO Electronics Japan の完全子会社とすることを目的とする一連の取引（以下「YAGEO 取引」といいます。）について、特別委員会とも協議の上、YAGEO 取引が当社の企業価値引いては株主共同の利益を確保し又は向上させるかという観点から、当社とのシナジー、YAGEO 公開買付けの実現可能性及び YAGEO 公開買付けの取引条件等について真摯に検討を行い、決定事項があれば当社株主の皆様に速やかにお知らせいたします。

株主の皆様におかれましては、当社から開示される情報に引き続き十分ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

※YAGEO Electronics Japan から提出された回答の内容については、金融庁が提供する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）（アドレス：<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）及び YAGEO Corporation からの要請に基づき当社が本日で公表いたしました「株式会社芝浦電子（証券コード：6957）の質問に対する回答書提出に関するお知らせ」をご参照ください。

以上